

○	業者用
	契約係

南北線車両製造仕様書作成支援業務

業 務 委 託 仕 様 書

高速電車部 車両課

令和8年4月	札幌市交通局	札交車第9504号
--------	--------	-----------

1 適用

本仕様書は、南北線更新車両製造仕様書作成支援業務に適用する。

2 履行期間

契約書に示す着手の日から令和8年11月30日まで。

3 実施場所

受託者事業所

4 目的

世界貿易機関の政府調達協定にて、これまで例外扱いされていた鉄道車両・信号システム等の安全設備も国際調達に含まれることとなった。これにより、海外メーカーや新規参入者に対して公平かつ開けた調達機会を設けることが求められていることから、国際調達に適した入札手続き及び技術仕様書の準備が必要とされている。国土交通省も鉄道分野における国際調達への対応に向けて調達ガイドラインを整備している。

本業務委託では、委託者の最新仕様である南北線更新車両製造仕様書を基に国際調達に適合する発注仕様の検討を行うことを目的とする。

5 業務内容

1 業務範囲

業務範囲は以下に示す。

ア 南北線更新車両仕様書案

2 業務内容

ア 委託者は上記1項の作成案を支給するので、受託者はその内容について精査し、支給図書の加筆修正や補足資料の作成を行うこと。

イ 技術的な内容は、安全や性能に関わる重要なものも含まれることから、鉄道に関する知識や実務経験を十分に有する者にて対応することとし、非現実的な内容とならないように留意すること。

ウ 海外企業や新規者の参入も留意し、仕様書に記載する文章表現は解釈に齟齬が生じないようにするとともに、国際調達に対応した仕様書の加筆修正を行うこと。また、国際調達に必要なRAMSについても適切な対応提案を行うこと。

エ 文章体裁は、一般的な技術仕様書で表現されている程度とすること。

オ 全体の目次構成は、委託者から構成案を提示するが、受託者の案も勘案したうえで決定する。

カ 南北線更新車両仕様書案において図書内に記載する名称は統一し、同一図書内や各図書間での整合性を図ること。

キ 各図書に記載する表現は原則JISに基づいたものとする。

ク 委託者が作成した仕様書は、同一図書内で重複する表現も含まれているため、

集約し体裁を整えること。

ケ 内容や表現において成立しないものや矛盾したものは、添削し委託者へ提出すると共に、委託者の指示のもと仕様書へ反映すること。

コ 国土交通省が発行した「鉄道分野における国際調達ガイドライン（最新版）」と照合し、委託者の要求事項がガイドライン同等レベルとなるように整えること。

サ 受託者の知見や海外商習慣等をもとに、トラブルや訴訟などを防止するために必要な要求事項を反映すること。

シ 加筆、変更等を行った箇所が分かるようにエビデンスを提出すること。

ス 委託者からのコメントによる修正は提出された成果物に対して、最低限2回以上は行うこと。

ス 車両製造仕様書案は電子データ（Microsoft Word形式）で配布する。受託者が最終的に提出するものも電子データ（Microsoft Word形式）とすること。

セ 新技術等の新たな追加情報は適宜提示するので、委託者のコメントの一部として扱い、成果品に反映すること。

ソ 打合せについて、キックオフ会議（1回）、中間報告（1回）、最終報告（1回）は札幌市交通局庁舎内で対面で行う。その他の打合せについては、必要に応じてWEB会議を基本とする。ただし、両方でWEB会議が難しいと判断した場合はこの限りではない。

タ 完成図書は、提出日の1週間前までのコメントを反映すること。

3 配布資料

委託者から配布する資料は下記とする。

資料の配布にあたっては、秘密保持契約を書面により締結した上で、配布するものとする。

ア 南北線更新車両仕様書案

イ 契約約款（製造請負）

6 適用法規、準拠規格、参照ガイドライン

- ・旧日本国有鉄道規格、日本鉄道車輛工業会標準
- ・鉄道に関する技術上の基準を定める省令等の解釈基準
- ・JIS 日本産業規格
- ・JRIS 日本鉄道車輛工業会規格
- ・ISO規格 国際標準化会議
- ・IEC規格 国際電気標準化会議
- ・鉄道分野における国際調達ガイドライン

7 提出書類

1 契約後は速やかに以下の関係書類を袋とじとし、1部提出すること。

ア 業務着手届

イ 業務組織表

- ウ 緊急連絡表
- エ 業務主任指定通知書
- オ 業務従事者名簿
- カ 業務工程表
- キ 再委託承諾願(必要に応じて)

受託者は、業務の全部若しくは一部を第三者に委託してはならない。ただし、業務の一部であって業務の性質上、再委託が発生する場合は契約締結後、直ちに委託者へ申し出ること。委託者がやむを得ないと認めた場合は再委託承諾願(指定様式)を書面にて提出し、委託者から再委託承諾通知により承諾を得なければならない。

2 報告書の提出

受託者は本業務実施にあたり以下の関係書類を1部提出すること。

- ア 議事録(打合せ後1週間以内)
- イ 南北線更新車両仕様書案(修正コメント反映版)
- ウ 業務完了届(業務完了後)

※ イに関しては、書面と電子データ(Microsoft Word形式、サポート終了していないバージョンとする)をそれぞれ1部提出すること。

電子データの提出の際は、ウイルス感染がないことを確認したうえで提出すること。

8 疑義

本仕様書の内容又は業務実施に関し疑義が生じた場合は、委託者と十分協議をすること。

9 札幌市鉄道事業安全管理規程の遵守及び運輸安全管理の徹底

- 1 受託者は安全第一の意識を持って、札幌市鉄道事業安全管理規程で定める事項を遵守するとともに、輸送の安全を確保するために社内体制を整備し、作業従事者にはこれを徹底すること。
- 2 受託者は、委託者の輸送事業に係る安全管理体制に積極的に協力をするとともに、輸送の安全を確保するため、委託者との密接な連携を図ること。

10 法令遵守(コンプライアンス)の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

11 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

受託者は、作業従事者へ札幌市の「環境方針」(下記URL参照)を周知し、札幌市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。

https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_torikumi/documents/kankyo_houshin.pdf

南北線車両製造仕様書作成支援業務 積算内訳書

金 円

令和8年度 車両課

名 称	仕 様	数量	単位	単 価	金 額	備 考
南北線車両製造仕様書作成支援業務						
直接原価						
直接人件費		1	式			
直接経費		1	式			
その他原価		1	式			
一般管理費等		1	式			
小計						
消費税等相当額						10%
合計						